

新発田市新庁舎建設基本構想



新庁舎建設構想等策定委員会

目 次

基本構想案の策定にあたり	1
------------------------	---

序章 基本構想について

1.基本構想等の位置付け	2
2.新庁舎完成までの流れ	2

第1章 現庁舎の問題点と新庁舎の必要性

1.これまでの経過	3
2.新発田市新庁舎建設構想等策定委員会における検討経過	4
3.現庁舎の問題点	7
4.新庁舎の必要性和期限	9

第2章 新庁舎の概要

1.新庁舎の基本方針	10
2.新庁舎に求められる機能	12

資料

1.新庁舎建設構想等策定委員会設置要綱	17
2.新庁舎建設構想等策定委員会委員名簿	18
3.新庁舎建設にかかる市民アンケート集計結果	19

基本構想案の策定にあたり

新発田市の本庁舎は建設後 44 年の歳月が経っており、老朽化の著しさは疑いようがない。これに加え、庁舎の耐震性が、現在の建築基準法の基準を満たしていないという大きな問題を抱えている。近年、阪神淡路大震災をはじめ、県内においても、中越大震災や中越沖地震が発生するなど、行政の災害対策本部機能が見直されてきている。新発田市にあっては、全国でも地震発生率が高いと予想される櫛形山脈活断層があることから、大地震が懸念され、災害対策の拠点となる市庁舎の整備が急務となっている。

このような背景から、新発田市の新庁舎建設に向けた基本構想案及び基本計画案を策定するために、平成 22 年 4 月に、学識経験者、各界代表、公募市民の計 15 名をメンバーとする新庁舎建設構想等策定委員会が設置された。第 1 回目の会議において、片山市長から「豪華絢爛で贅を尽くした庁舎ではなく、市民のオアシスとして実用的で利便性のある庁舎が必要。半世紀以上もの間、今の場所に役所があり、まちづくりの中心となってきた。過去の歴史、現在、未来など様々な観点から、新庁舎の位置は『現庁舎周辺』が最適であると判断し議会にも発言した。皆さんの英知を結集し素晴らしい構想を策定していただきたい。」とのあいさつを受け、新庁舎について検討をしてきた。

基本構想は、本文でも示しているとおり、新庁舎の基本的な方針や必要な機能についてまとめたものであるが、委員会を進めるにあたり、片山市長から趣旨説明のあった「現庁舎周辺を位置とする」ことを踏まえつつ、基本計画の範疇となる位置、規模及び予算なども併せて検討してきた。今後、庁舎に係る基本的な方針を実現するための手法や具体的な内容を検討していく基本計画の中で、これまでの検討経過も踏まえ、規模と具体的な位置についても見出していきたいと考えている。

この検討内容を基本として、完成目標である平成 27 年度末までに最も望ましい新庁舎が建設されることをご期待申し上げあいさつとする。

平成 22 年 11 月 12 日

新発田市新庁舎建設構想等策定委員会

委員長 相澤 順一

序章 基本構想について

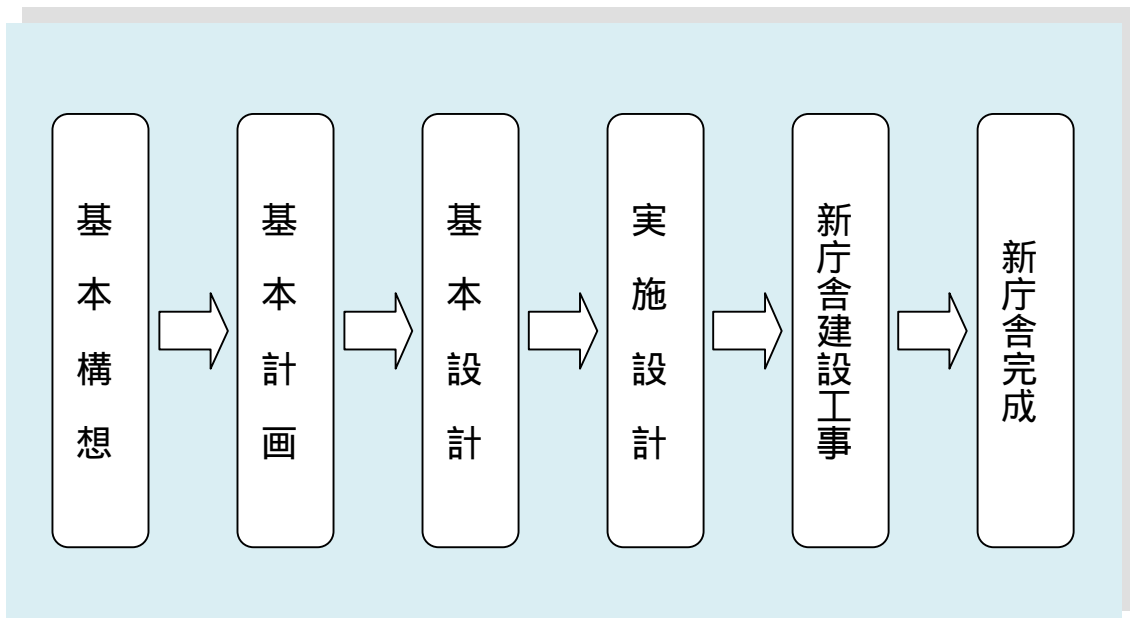
1．基本構想等の位置付け

新庁舎完成までは、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、建設工事という流れになります。基本構想等の考え方及びそれぞれの位置付けについては以下のとおりです。

- 基本構想…新庁舎を建設する際の基本的な考え方や方針などを示したもの。
- 基本計画…基本構想の考え方や方針を、実際に新庁舎の設計に反映させるために必要な要件をある程度具体的に示したもの。
- 基本設計…設計の過程で条件に合うように基本的な事項を決定し、図面や仕様を作製すること、また、工事費の概算が明確化され、実施設計のもとになるもの。
- 実施設計…基本設計に基づき、工事の実施に必要な詳細事項を設計図書で記述するもの。

2．新庁舎完成までの流れ

新庁舎が完成するまでの流れは、以下の図のとおりです。



第 1 章 現庁舎の問題点と新庁舎の必要性

1 . これまでの経過

現本庁舎は、昭和 39 年の火災により旧本庁舎が焼失し、昭和 41 年 1 月に完成しました。建設から 44 年が経過し老朽化が進むとともに、狭あい化も進んでおり、これまでも市議会や庁内で新庁舎建設の議論が行われてきました。これまでの検討の経過は以下のとおりです。

年 月	内 容
S 39.4	旧本庁舎が火災により焼失
S 41.1	現本庁舎建設
H1 ~ H2	水道局・教育委員会移転
H4.1	市庁舎建設プロジェクトチームによる検討報告
H7.3	市議会市庁舎建設調査特別委員会の検討結果を市議会で承認
H12 ~ H13	地域整備部、こども課移転
H15 ~ H17	教育委員会、産業振興部、農業委員会を支所庁舎等へ移転
H21.2	新庁舎建設庁内検討会による検討結果報告
	市議会市庁舎建設調査特別委員会による検討開始
H22.4	新庁舎建設推進本部を設置
	新庁舎建設基本構想等策定委員会を設置

２．新発田市新庁舎建設構想等策定委員会における検討経過

（１） 策定委員会での協議の基本的事項（第２回委員会提案事項）

【新庁舎の建設位置】

現庁舎の敷地とする。必要に応じ図書館側敷地も活用する。

【新庁舎の敷地規模】

敷地の規模は、概ね１３，３００㎡とする。

【庁舎の方式】

既存施設を活用し、段階的に集約を図る。

【新庁舎の概算規模】

本庁舎に執務する職員数は、概ね現在の本庁舎に執務する職員数とし、本庁舎の規模は、概ね１０，０００～１１，０００㎡とする。

【新庁舎の概算事業費】

事業費の規模は、財政計画に示す事業費（約６１．４億円）以内とする。

【仮設庁舎】

極力各施設を活用し、仮設庁舎等に関する経費の圧縮を図る。

（２） 策定委員会の協議経過

【第１回会議】

- 日時：平成２２年４月２７日（火） １９：００～
- 場所：市生涯学習センター多目的ホール
- 議題：委嘱状の交付、市長あいさつ、正副委員長の選出、事務局からの概要説明（策定委員会の概要、基本構想の概要、これまでの検討経過、新庁舎建設の必要性）

●会議概要

会議の冒頭、片山市長から「市庁舎は市民の安心安全を守る『要』、絢爛豪華で贅を尽くした庁舎ではなく、市民のオアシスとして実用的で利便性のある庁舎が必要。厳しい財政状況から合併特例債を活用することにより市民の負担の軽減が図れる。半世紀以上もの間、今の場所に役所があり、まちづくりの中心となってきた。過去の歴史、現在、未来など様々な観点から、新庁舎の位置は『現庁舎周辺』が最適であると判断し、議会でも発言した。委員の皆様には存分な議論をいただき、英知を結集した構想を策定していただきたい」とのあいさつがありました。

正副委員長選出の後、市から「基本構想の概要」、「検討経過」、「現庁舎の課題などを含めた新庁舎の必要性」などの説明がありました。現庁舎の問題点に

について、委員から「組織の分散化が、市民サービスの低下につながっているかは不明」「合併地区の住民は分散化のほうがよい」「分散化していても不便はない」などの意見が出されました。また、「ほかの市有地はないのか」「図書館裏では、駐車場が狭いのでは」など新庁舎の位置についての意見もありました。

会議の進め方については、「議論の的を絞るため、ある程度市の考えを示してもらいたい」との意見があり、次回から、市の具体的な考え方を提示して議論を進めていくこととなりました。

【第2回会議】

- 日時：平成22年8月10日（火） 19：00～
- 場所：市庁舎2階 第2・3委員会室
- 議題：基本構想のスケジュールと項目、新庁舎の位置・敷地規模、庁舎の方式、概算規模・概算事業費、仮設庁舎、各種団体からの提言・要望について
- 会議概要

第1回会議を受けて、新庁舎の位置や規模、事業費などについて市の方針が説明されました。

新庁舎の位置については、市から「現庁舎を敷地とする。必要に応じ図書館側敷地も活用する」という方針が提案され、これに基づき協議されました。委員からは、「カルチャーセンターが駅や病院に近くてよい」「基本的な考え方をまとめた後に、位置や規模を決めるのが普通」「他の場所をいろいろ検討した上で、結論を出すべき」などの意見が出されました。また、「現庁舎周辺にあるべき」「中心市街地や新道から近く、現庁舎周辺が適地」「この場所にあることが当然と考える市民も多い」などの意見も多く出されました。

庁舎の建設方式については、市から「既存施設を活用し、段階的に集約を図る方式」という提案が説明され、「最初から集約して大きな庁舎になると駐車場が不足するため市の案に賛成」「庁舎の目的の一つは、災害対策本部機能で、ある程度組織を集約すべき」「不透明な時代のため、庁舎にはできるだけ金をかけないことが大切」などの意見はありましたが、大きな異論は出ませんでした。なお、規模や事業費などの具体的な数字については、特に意見はありませんでした。

【第3回会議】

- 日時：平成22年9月1日（水） 19：00～
- 場所：市庁舎別館2階会議室
- 議題：新庁舎の基本方針（コンセプト）、新庁舎に求められる機能について

- 会議概要

市から 7 つの基本方針と 6 つの機能について提案がありました。基本方針については、「短くまとめられた新発田らしい全体コンセプトが必要ではないか」との意見があり、次回に市で素案をまとめ提案することになりました。また、7 つの基本方針については、いずれも大切であるとして市の案で了承されました。

機能については、「市民機能」について、「近隣の施設をできるだけ活用したほうがよいので、重要視しなくてもよい」との意見があったほかは、市の案で了承されました。基本方針と機能については、委員の意見を踏まえ修正した上で文章化し、回次の会議で諮ることとなりました。

そのほか、「市街地の立体模型を使って実際に検討したい」との委員の意見から、回次の会議で模型を使った検討を行うこととなりました。

【第 4 回会議】

- 日時：平成 22 年 10 月 19 日（火） 19：00～
- 場所：市生涯学習センター多目的ホール
- 議題：新庁舎建設の基本コンセプト、これまでの協議について
- 会議概要

最初に、第 3 回会議において委員から提案のあった新発田らしい全体コンセプトについて、市から「やさしさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」という提案がありました。これについては、委員からの意見はなく、市の案で了承されました。

次に、これまでの委員会で概ね了承のあった部分について、事務局で文章化されたものが説明されました。

ここで、委員長から「委員会からの要望で、市からの提案という形でさまざまな議論をしてきた。しかし、これまで示された資料は、面積や事業費の詳細あるいは庁舎配置など、本来次のステップである基本計画で協議する部分がたくさん含まれている。これらは議論を進めれば進めるほど、他の項目に立ち返って議論をしなければまとまらない内容で、委員会として結論を出すには、まだまだ議論が必要。我々の委員会に求められているものは、基本構想というもっと大きな理念や方針などと認識している。このたび片山市長が退任されるため、その前に委員会として一定の考え方をまとめ報告したいと思う。副委員長と協議し、これまで協議いただいた項目のなかで、今後の協議によってもかわることのない理念の部分を一旦まとめて構想としたい」との提案があり、全会一致で了承されました。

３．現庁舎の問題点

現在の本庁舎の問題点は、以下のとおりです。

老朽化

本庁舎は、建設から 44 年が経過しており、老朽化が進んでいます。本体の柱などの鉄筋が表出しさびが発生したり、亀裂によるコンクリートの剥離や窓枠が落下する事故が発生したりしています。また、電気・空調・給排水設備などの補修、更新を含めて、庁舎の維持管理経費が年々増加する傾向となっています。

狭あい化

本庁舎が狭いため窓口や待合に十分なスペースがとれず、特に、市民移動の多い時期には市民が座りきれない状況になっているほか、通路にもロッカーやキャビネットなどが置かれ、通行しづらくなっています。また、事務スペースや作業スペースの不足を会議室で補っていることなどから、慢性的に会議室が不足しており、近隣の公共施設や議会の委員会室などを使っている状況となっています。

耐震性

本庁舎は、建築基準法¹の耐震基準が大幅に見直された昭和 56 年以前に建設されました。耐震診断は実施していませんが、同年代に建設された建物の診断結果から、極めて耐震性が低いとされています。

当市には、全国的にも地震発生確率が高いとされる櫛形山脈活断層²をはじめ、たくさんの活断層があり大災害の発生が懸念されています。本庁舎は、災害時に対策本部として機能しなければならないことから、根本的に耐震の問題を解決していくことが必要となっています。

バリアフリー³への対応

¹ 「建築基準法」とは、国民の生命・健康・財産の保護のため、建築物の敷地・設備・構造・用途についてその最低基準を定めた法律で、昭和 56 年に耐震性の基準が大幅に見直されました。

² 「櫛形山脈活断層」は、櫛形山脈沿いにある活断層です。地震調査研究推進本部地震調査委員会では、地震の想定規模はマグニチュード 6.8 程度、今後 30 年以内の発生確率は 0.3～5%と評価しています。文部科学省地震・防災研究課は、「発生確率は、全国的にみて、5%は『かなり高く』、0.3%も『やや高い』部類」と発表しています。

³ 「バリアフリー」とは、高齢者や障がい者などの社会生活弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くこと、または取り除かれた状態をいいます。

玄関、トイレ、エレベーター及び階段などは、部分的にバリアフリーの工事を行っていますが、床の配線カバーやタイルなどの凹凸など、対応しきれない箇所があるほか、通路が狭いことエレベーターが地階まで行っていないこと、階段が急なことなど、構造的に対応できない箇所があり、根本的な解決が必要な状況となっています。

高度情報化への対応

行政事務のＩＴ^４化が年々進んできています。このため、現庁舎建設時には想定されていない機器類が増加しており、電源不足や電気・通信配線の露出が問題となっています。市では、細心の注意を払いながら市民生活にかかわる重要な電子データを管理・運用していますが、最適な環境とはいえない状況となっています。

駐車場の不足

図書館裏の駐車場は、市庁舎だけでなく、図書館、市民文化会館、公民館、落谷虹児記念館の共通の駐車場として活用されています。来庁者の多くが車を利用していることから、周辺の民有地を借用し対応していますが、年度替わりの時期や市議会開催時、市民文化会館のイベント時には満車の状態となり、十分な駐車スペースが確保されているといえる状況ではありません。

【各庁舎の状況】

(H22.4.1 現在)

庁舎	建設年	経過 年数	延床 面積	駐車場	昇降 設備	配置 職員
本庁舎	S 41	44 年	6,262 ㎡	176 台	○	344 人
豊浦庁舎	S 55	29 年	3,391 ㎡	33 台	○	70 人
紫雲寺庁舎	S 48	37 年	1,987 ㎡	21 台	×	12 人
加治川庁舎	H 2	20 年	2,597 ㎡	58 台	○	59 人
地域整備部庁舎	S 53	29 年	1,040 ㎡	17 台	×	67 人
市役所別館	H 2	20 年	1,602 ㎡	24 台	○	34 人

^４ 「ＩＴ」とは、コンピュータやネットワークといった情報処理関連の技術のことで、近年市役所の業務もＩＴを活用したものがほとんどです。ＩＴを適切に活用するためには、コンピュータに関連する配線や通信などさまざまな環境の整備が大切になっています。

4．新庁舎の必要性和期限

このように、現庁舎は駐車場不足やバリアフリーへの対応が遅れており、高齢者や障がいのある方の利用に制限があるなど、市民の利便性の低下が指摘されています。

また、老朽化・狭あい化、耐震性の問題や高度情報化への対応の遅れもあり、円滑な行政運営にも支障をきたしています。

これらの問題を根本的に解決し、今後ますます多様化する行政需要に対応するためには、新庁舎を整備することが不可欠です。

しかし、新庁舎の建設には多くの経費がかかるため、厳しい財政状況を勘案すると、できるだけ市民の負担の軽減を検討していくことが必要です。このため、国からの支援がある合併特例債⁵を財源として検討しますが、建設にあたっては、この制度の期限である平成 27 年度末までの整備が望ましいといえます。

ただし、有利な財源活用とはいえ、できるだけ経費を抑制しながら庁舎建設を進めます。

平成 27 年度末までに建設する

⁵ 「合併特例債」とは、平成の大合併を行った市町村のみが活用できる特別な借金です。通常の借金には、国からの支援はありませんが、合併特例債の場合、その約 7 割が交付税として措置されます。ただし、合併特例債は時限制度で、合併から 10 年以内までしか使えません。新発田市は、平成 15 年に豊浦町と、平成 17 年に紫雲寺町、加治川村と合併しているため、この制度を活用することができます。

第2章 新庁舎の概要

新庁舎の建設にあたっては、当市の風土に培われた気質を表し、継承していくために、「やさしさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」を基本コンセプトとして進めることとします。

1. 新庁舎の基本方針

(1) 市民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎

市民の安心・安全な暮らしを支えるため、防災や災害復旧・復興の拠点としての役割を十分に果たせる庁舎とします。そのため、災害時にも庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を持つ構造にするとともに、ライフラインが途絶えた場合のバックアップ機能を整備します。

(2) 人にやさしい庁舎

年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての人が使いやすく分かりやすい、ユニバーサルデザイン⁶の理念を目指した庁舎とします。

(3) 環境と共生し、周辺と調和した庁舎

環境への負荷を低減するため、自然エネルギーや省エネルギー技術などを導入し、環境との共生を図る庁舎とします。また、城下町の景観に配慮した外観や形態を備えた庁舎とします。

(4) 市民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎

来庁者の利便性を高めるため、利用頻度の高い窓口などを低層階部分に集約するとともに、ワンストップサービス⁷や、十分な来庁者用駐車場の確保など、市民サービスの向上を図る庁舎とします。

また、事務効率を高めるため、十分な会議スペースの確保や福利厚生施設などの設置など、職員が働きやすい執務環境を備えた庁舎とします。

(5) 市民協働の拠点となる庁舎

協働によるまちづくりを一層推進していくため、サポート機能を備えた

⁶ 「ユニバーサルデザイン」とは、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように設計していくことをいいます。

⁷ 「ワンストップサービス」とは、さまざまな手続きを一度に、また、一か所で行えるサービスのことをいいます。

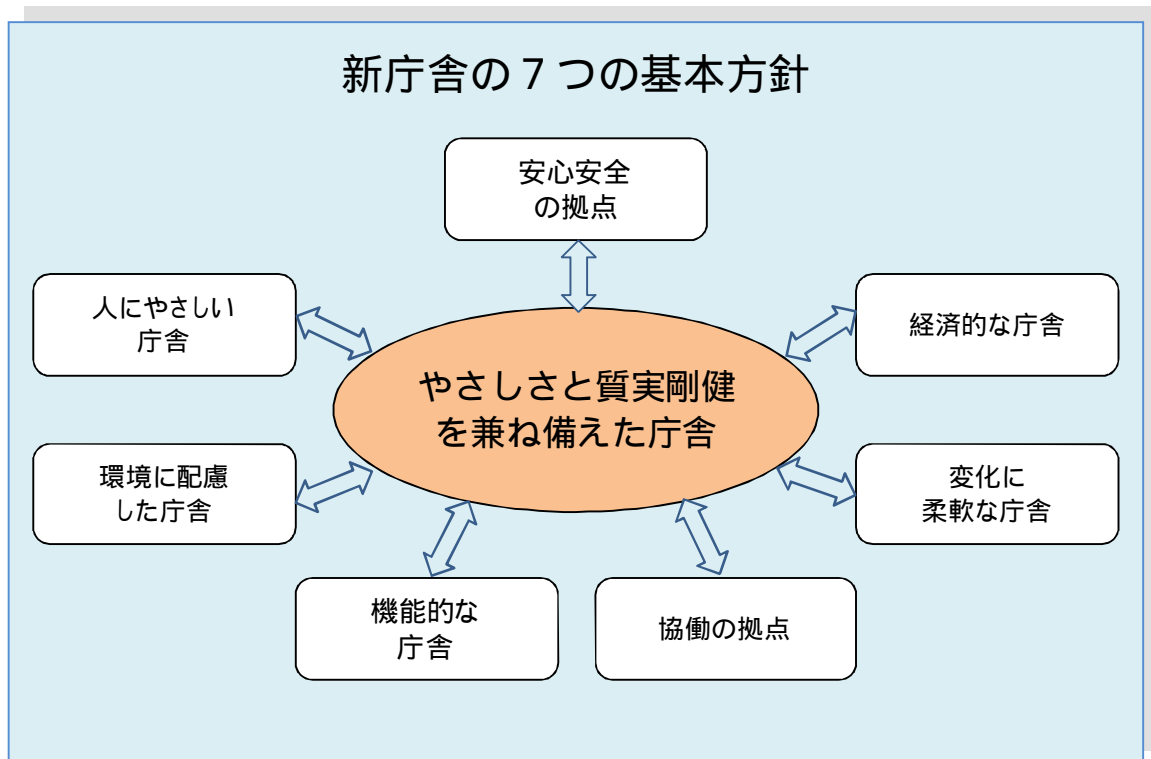
市民協働の拠点となる庁舎とします。

(6) 将来の行政需要の変化にも柔軟に対応できる庁舎

少子高齢化に伴う人口減少、市民の価値観の多様化、世界的な環境の変化などに加え、本格的な地域主権の時代を迎え、行政需要が大きく変化しています。これらの変化にも柔軟な対応がとれる庁舎とします。

(7) 無駄を省いた経済的な庁舎

周辺の公共施設を勘案し、同じような機能が重複しない無駄を省いたコンパクトな庁舎とすることに加え、施設の維持管理経費や最終的な解体・廃棄までに必要な全体経費を軽減できる、経済効率性の高い長寿命型の庁舎とします。



２．新庁舎に求められる機能

（１）窓口機能

案内

来庁者が円滑に適切な行政サービスを受けられるように、案内機能の充実に努めます。また、障がい者などにも分かりやすい案内表示を設置します。

窓口

来庁者ができるだけ歩かなくて済むよう窓口を集中して配置するとともに、証明書などの発行が一か所で済むようなワンストップ型の窓口を整備します。

プライバシーへの配慮

相談業務の多い窓口については、来庁者のプライバシーを保護するため個別の相談スペースを確保するほか、配置についても考慮します。

（２）事務機能

執務空間

行政サービスを効率的、効果的に推進するため、職員の働きやすい執務環境を確保するとともに、ＩＴ化の進展、組織体制などの変化に対応しやすい柔軟性の高い執務スペースとします。また、スペースを効率的に活用するため、機能的な収納を検討します。

会議室、打合せ空間

日常的に開催される打合せや会議に対応できる十分なスペースを確保します。会議室は、間仕切りなどを利用し、多様な用途に活用できる柔軟な空間とします。

福利厚生施設

職員が健康を維持し職務を円滑に進めるために、休憩室や更衣室を配置します。また、職員や来庁者が気軽に利用できるレストラン、コンビニエンスストアなどの整備も検討します。

セキュリティ

行政情報や個人情報保護の観点から、執務スペースと受付スペースを区分し、情報セキュリティを高めます。また、防犯カメラの設置や認証カードの導入などにより、入室管理や夜間、閉庁日の庁舎の入庁管理を徹底し、防犯機能を高めます。

(3) 議会機能

議場や委員会室等の議会関連施設は、活発な議会活動が行えるように、市議会と相談しながら機能を検討します。また、市民に開かれた議会施設を目指して、議会での傍聴機能の充実なども図ります。

(4) 防災拠点機能

災害対策本部

災害時に災害対策本部を設置するため、通信機器や非常電源装置などの設備を整備します。また、物資や資機材等を備蓄する機能を検討します。

高水準の耐震性能

大規模な地震等の災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を確保します。

(5) 市民機能

市民の交流や憩いの場

エントランスホールは、来庁者に向けた情報発信スペース、案内機能スペース、臨時窓口設置スペースなど複合的に活用されるとともに、来庁者が休憩しながらコミュニケーションのとれる開放的な憩いの空間として整備します。市民ギャラリーや展示スペース、コンサートホール的な機能については、周辺の公共施設と重複しないよう留意しながら検討します。

協働

市民、町内会、ボランティア団体、NPO、企業などと行政とが連携・協働するための情報交換の場を確保するとともに、各種団体が、まちづくり関連の情報を入手したり、活動情報を発信したりできる機能を整備します。

(6) 駐車場・駐輪場

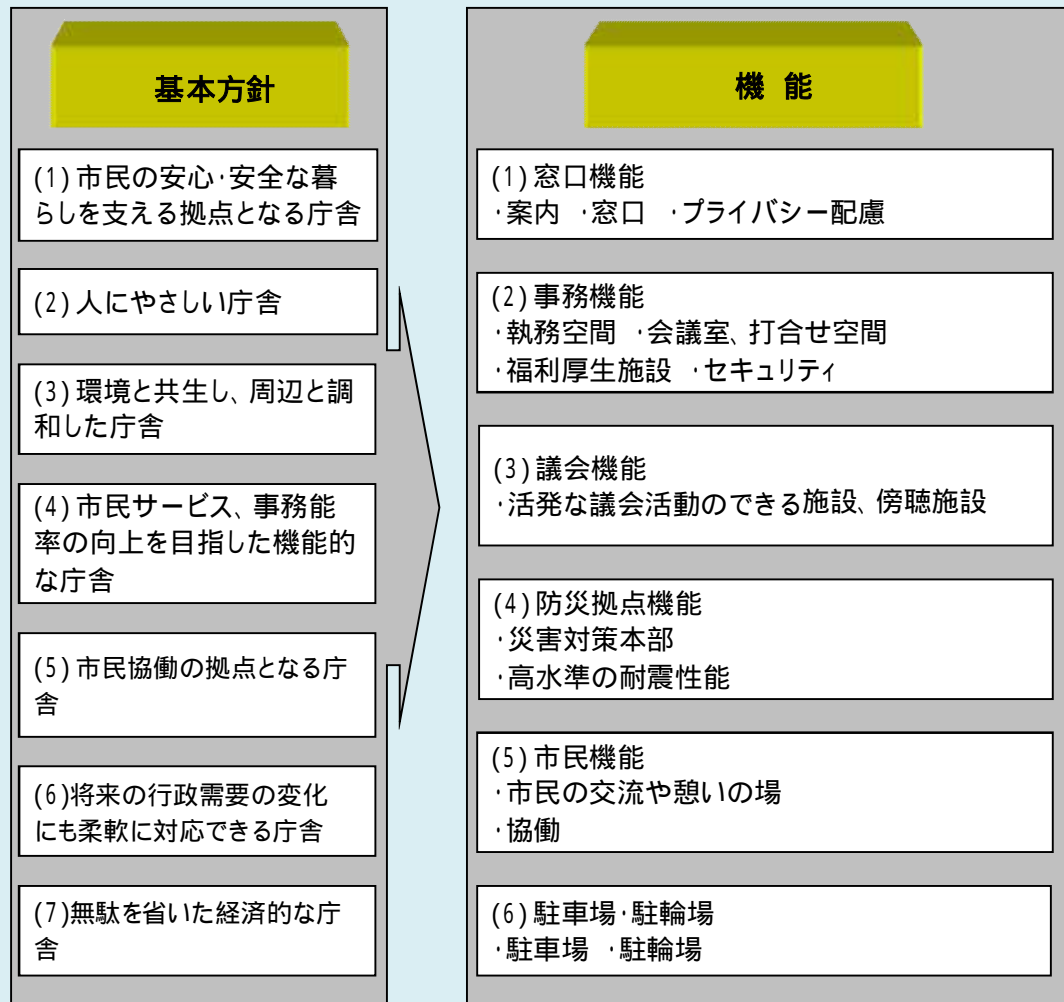
駐車場

来庁者の多くが自家用車を利用している現状を考慮して、新庁舎の敷地内には十分な駐車場スペースを確保します。また、分かりやすい誘導サインなどを整備します。

駐輪場

自転車の利用に対応できるゆとりある駐輪場を整備します。

新庁舎の基本的な方針と必要機能



資 料

- 1 .新庁舎建設構想等策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
- 2 .新庁舎建設構想等策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
- 3 .新庁舎に関する市民アンケート検討結果・・・・・・・・・・・・・・ 1 9

1.新発田市新庁舎建設構想等策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 新発田市新庁舎建設基本構想(以下「基本構想」という。)及び新発田市新庁舎建設基本計画(以下「基本計画」)の策定に当たり、新庁舎に必要な機能等に関する事項について検討及び協議するため、新発田市新庁舎建設構想等策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、新庁舎に必要な機能等に関する事項について検討及び協議を行い、基本構想案及び基本計画案を市長に提出するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 市長が指名する者

(3) 公募市民

3 前項に掲げる委員の選任に関する事項は、市長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する提出を行った日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長がこれを招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部総務課新庁舎建設室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月27日から施行する。

2. 新庁舎建設構想等策定委員会委員名簿

	氏 名	備 考
委員長	あいざわ じゅんいち 相 澤 順 一	新潟職業能力開発短期大学校 住居環境科
副委員長	のぐち まさお 野 口 政 男	地域審議会委員（豊浦）
委員	あおやま りょうこ 青 山 良 子	敬和学園大学 人文学部 共生社会学科 准教授
委員	かんだ けいいち 神 田 敬 一	（財）まちづくり振興公社 理事長
委員	こやの たもつ 小谷野 保	公募委員
委員	しのだ のぼる 篠 田 昇	特定社会保険労務士
委員	せきかわ りょうへい 関 川 良 平	しばた2世会 代表
委員	たかさわ だいすけ 高 澤 大 介	会社 社長
委員	たかさわ まさこ 高 澤 昌 子	新発田自衛隊を支える女性の会 会長
委員	とがし まさはる 富 樫 政 晴	新発田市自治会連合会 会長
委員	なかむら ようこ 中 村 容 子	公募委員
委員	はせがわ りょう 長谷川 了	公募委員
委員	まつた たけこ 松 田 武 子	地域審議会委員（加治川）
委員	みやかわ きょうこ 宮 川 京 子	地域審議会委員（紫雲寺）
委員	よしはら ゆきひろ 吉 原 悠 博	新潟大学 教育人間科学部 非常任講師

3. 新庁舎建設にかかる市民アンケート集計結果

1 調査の概要

調査の目的

新庁舎建設を進めていくにあたり、現庁舎の課題や新庁舎に求められる機能などについて把握し、基本構想や基本計画策定に反映させる

調査方法

実施方法：例年実施している市民意識アンケート調査と併せて実施

調査対象：新発田市内に住む、4月6日現在満20歳以上の2,000人

抽出方法：・住民基本台帳から無作為抽出

・20歳代から70歳代まで10歳単位で抽出する（抽出数は人口比率に応じる）

但し、80歳以上の人口については、20歳代から70歳代まで各年代の人口比率に応じて振り分ける。

・各小学校区の人口割に応じて抽出し、男女は均等とする

・1世帯からの抽出数は1名とする

配布・回収：郵送配布、郵送回収

調査期間

用紙発送：4月9日（金）

回答期限：4月27日（火）

調査票の配布及び回収結果

回収数：915人

回収率：45.8%

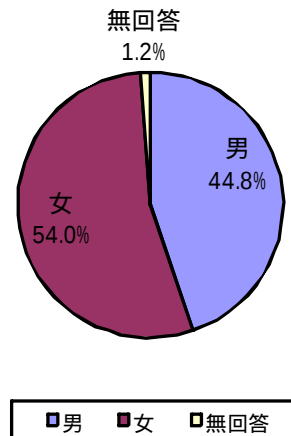
2 集計結果

回答者の属性

1 性別

項 目	件	割合
男	410	44.8%
女	494	54.0%
無回答	11	1.2%
合 計	915	100%

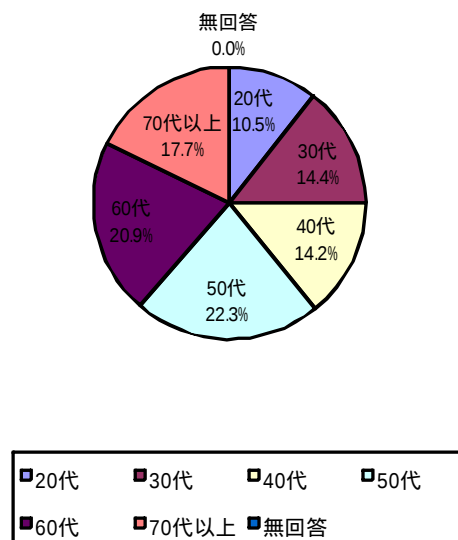
図 - 1 性別 (N = 915)



2 年齢

項 目	件	割合
20代	96	10.5%
30代	132	14.4%
40代	130	14.2%
50代	204	22.3%
60代	191	20.9%
70代以上	162	17.7%
無回答	0	0.0%
合 計	915	100.0%

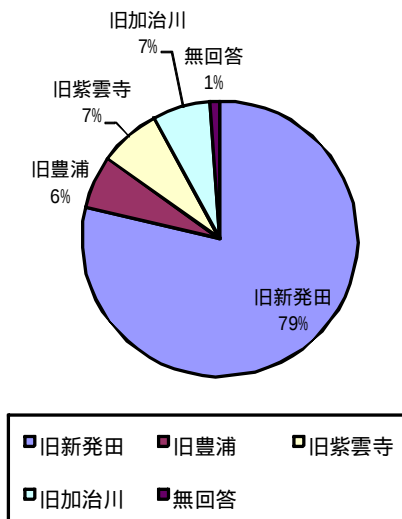
図 - 2 年齢 (N = 915)



3 居住地

項 目	件	割合
旧新発田地区	721	78.8%
旧豊浦地区	56	6.1%
旧紫雲寺地区	66	7.2%
旧加治川地区	62	6.8%
無回答	10	1.1%
合 計	915	100.0%

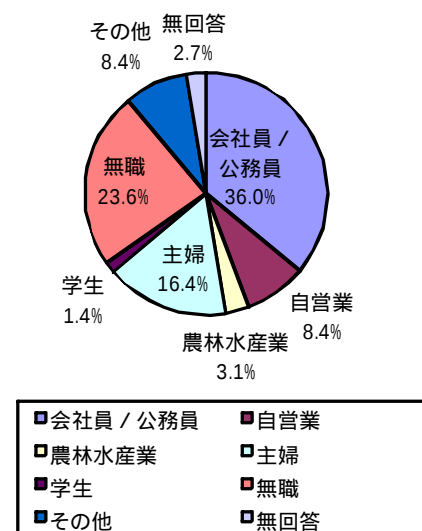
図 - 3 居住地 (N = 915)



4 職業

項 目	件	割合
会社員 / 公務員	329	36.0%
自営業	77	8.4%
農林水産業	28	3.1%
主婦	150	16.4%
学生	13	1.4%
無職	216	23.6%
その他	77	8.4%
無回答	25	2.7%
合 計	915	100.0%

図 - 4 職業 (N = 915)

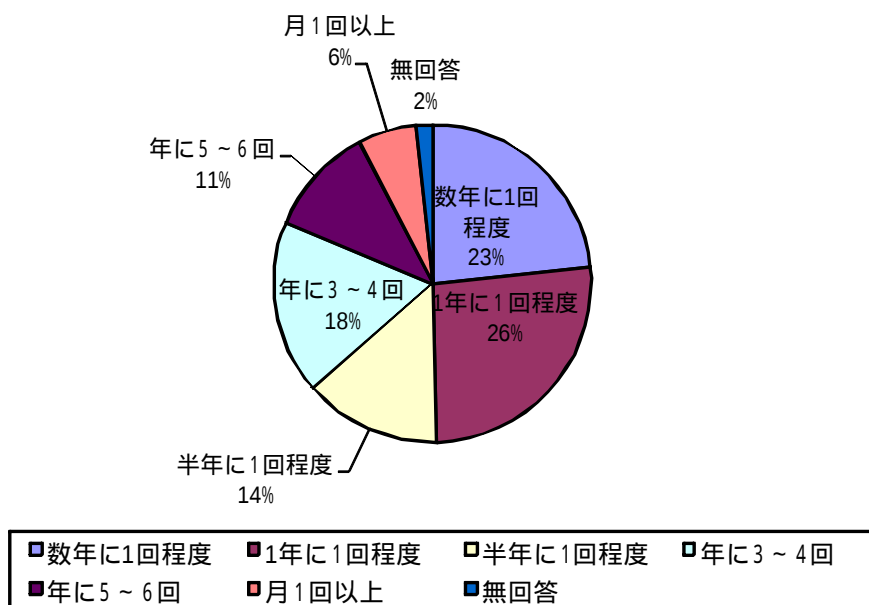


アンケート内容

1 あなたは市庁舎や支所などへ、どのくらいの頻度で訪れますか

項 目	件	割合
数年に1回程度	214	23.4%
1年に1回程度	239	26.1%
半年に1回程度	129	14.1%
年に3～4回	161	17.6%
年に5～6回	102	11.1%
月1回以上	55	6.0%
無回答	15	1.6%
合 計	915	100.0%

図 - 1 あなたは市庁舎や支所などへ、どのくらいの頻度で訪れますか (N = 915)



2 その際、どのような交通手段を使いましたか(複数選択可)

項 目	件	割合	割合
自家用車	762	76.0%	83.3%
自転車	131	13.1%	14.3%
徒歩	65	6.5%	7.1%
バイク	14	1.4%	1.5%
路線バス	11	1.1%	1.2%
市内循環バス	6	0.6%	0.7%
その他	14	1.4%	1.5%
合 計	1003	100.0%	-

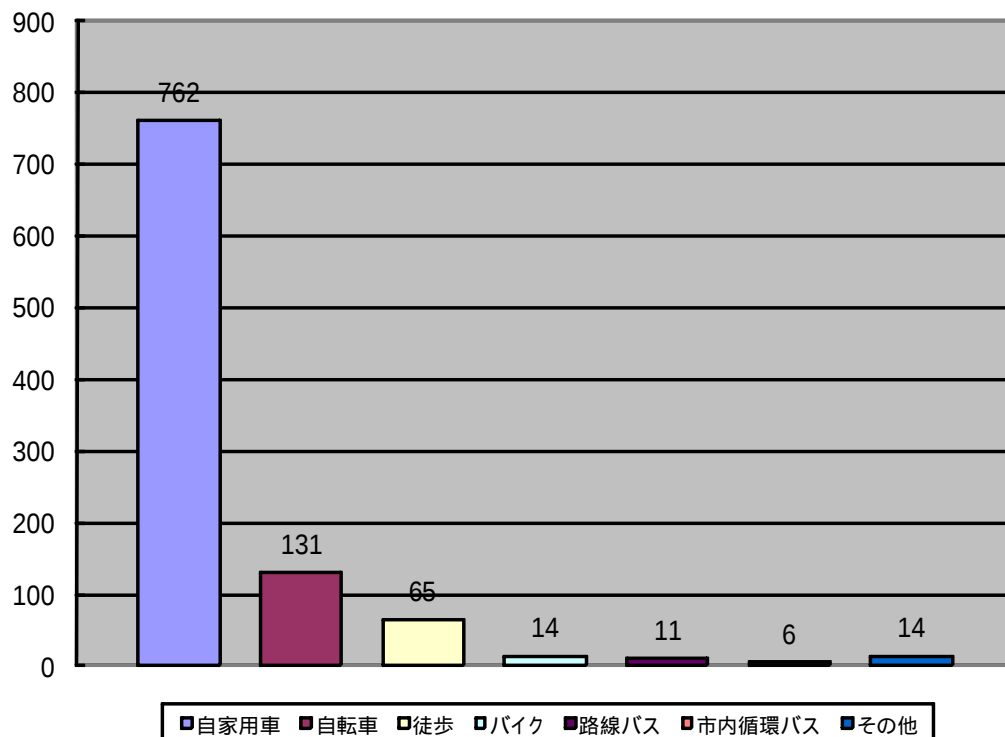
・項目は回答の多い順に並べ替えています

・複数選択可のため、この設問の回答件数はアンケート回答者数を上回ります

・割合 はこの設問の総件数(1003件)に占める各項目の割合

・割合 はアンケート回答者数(915人)に占める各項目の割合

図 - 2 その際、どのような交通手段を使いましたか(N = 1003)

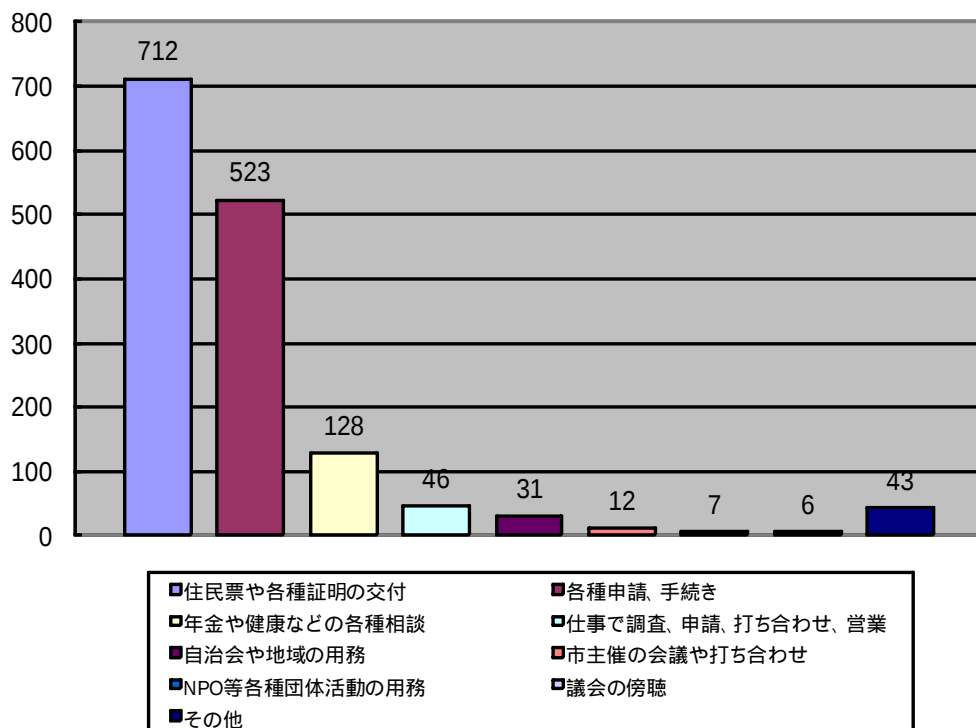


3 市役所(市庁舎・支所)を訪れたときの目的は何ですか(3つ以内で選択)

項 目	件	割合	割合
住民票や各種証明の交付	712	47.2%	77.8%
各種申請、手続き	523	34.7%	57.2%
年金や健康などの各種相談	128	8.5%	14.0%
仕事で調査、申請、打ち合わせ、営業	46	3.1%	5.0%
自治会や地域の用務	31	2.1%	3.4%
市主催の会議や打ち合わせ	12	0.8%	1.3%
NPO等各種団体活動の用務	7	0.5%	0.8%
議会の傍聴	6	0.4%	0.7%
その他	43	2.9%	4.7%
合 計	1508	100.0%	-

- ・項目は回答の多い順に並べ替えています
- ・3つ以内で選択可のため、この設問の回答件数はアンケート回答者数を上回ります
- ・割合 はこの設問の総件数(1508件)に占める各項目の割合
- ・割合 はアンケート回答者数(915人)に占める各項目の割合

図 - 3 市役所(市庁舎・支所)を訪れたときの目的は何ですか(N = 1508)



4 現在の市庁舎を訪れて、困ったことや不便に感じたことはありますか(3つ以内で選択)

項 目	件	割合	割合
駐車場が不足している	485	29.1%	53.0%
庁舎内が暗い	288	17.3%	31.5%
用務先が分散していて、分かりづらい。また、1か所で用事が足りない	262	15.7%	28.6%
用務先の場所が分かりにくい	194	11.6%	21.2%
困ったことや不便なことは特にない	151	9.1%	16.5%
高齢者や障がい者、乳幼児等への配慮が不足している	82	4.9%	9.0%
待合スペースが狭い	75	4.5%	8.2%
通路が狭い	63	3.8%	6.9%
エレベータが遅い	19	1.1%	2.1%
その他	47	2.8%	5.1%
合 計	1666	100.0%	-

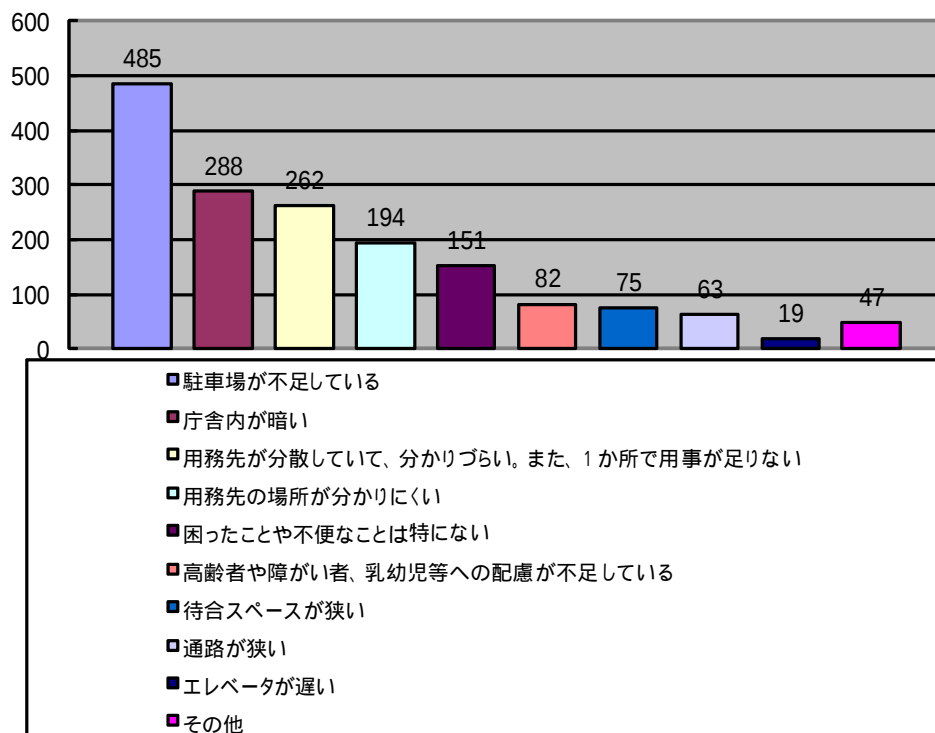
・項目は回答の多い順に並べ替えています

・3つ以内で選択可のため、この設問の回答件数はアンケート回答者数を上回ります

・割合 はこの設問の総件数(1666件)に占める各項目の割合

・割合 はアンケート回答者数(915人)に占める各項目の割合

図 - 4 現在の市庁舎を訪れて、困ったことや不便に感じたことはありますか (N = 1666)

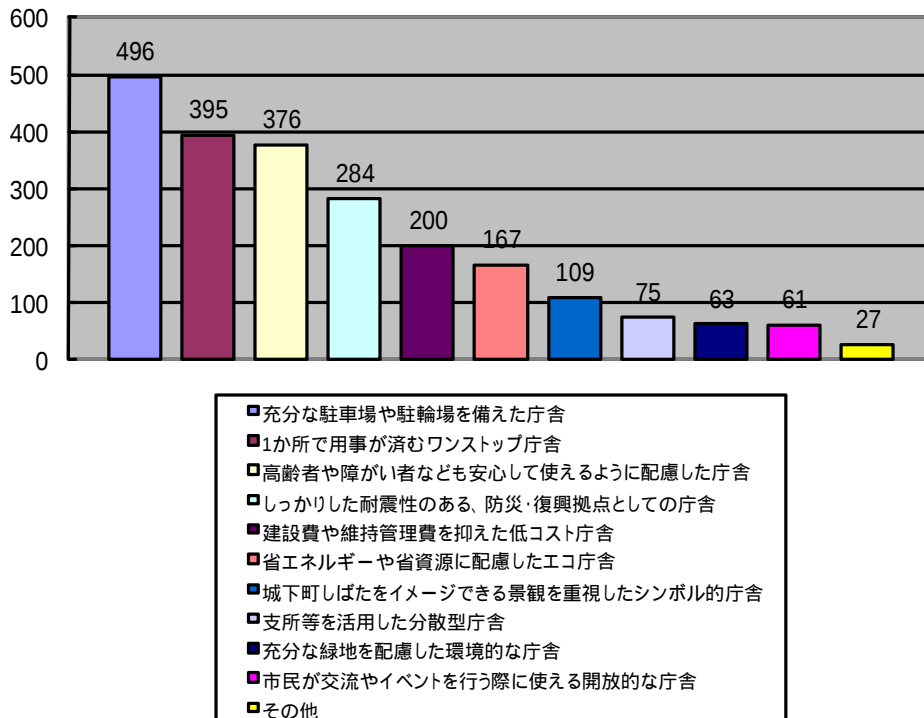


5 新庁舎で、重視する点を教えてください(3つ以内で選択)

項 目	件	割合	割合
充分な駐車場や駐輪場を備えた庁舎	496	22.0%	54.2%
1か所で用事が済むワンストップ庁舎	395	17.5%	43.2%
高齢者や障がい者なども安心して使えるように配慮した庁舎	376	16.7%	41.1%
しっかりした耐震性のある、防災・復興拠点としての庁舎	284	12.6%	31.0%
建設費や維持管理費を抑えた低コスト庁舎	200	8.9%	21.9%
省エネルギーや省資源に配慮したエコ庁舎	167	7.4%	18.3%
城下町しばたをイメージできる景観を重視したシンボルの庁舎	109	4.8%	11.9%
支所等を活用した分散型庁舎	75	3.3%	8.2%
充分な緑地を配慮した環境的な庁舎	63	2.8%	6.9%
市民が交流やイベントを行う際に使える開放的な庁舎	61	2.7%	6.7%
その他	27	1.2%	3.0%
合 計	2253	100.0%	-

- ・項目は回答の多い順に並べ替えています
- ・3つ以内で選択可のため、この設問の回答件数はアンケート回答者数を上回ります
- ・割合 はこの設問の総件数(2253件)に占める各項目の割合
- ・割合 はアンケート回答者数(915人)に占める各項目の割合

図 - 5 新庁舎で、重視する点を教えてください(N = 2253)



6 新庁舎に加えてほしい機能を教えてください(3つ以内で選択)

項 目	件	割合	割合
銀行・郵便局などの金融機関	307	20.1%	33.6%
特になし(今の機能程度でよい)	218	14.3%	23.8%
レストラン・コンビニ・喫茶店	188	12.3%	20.5%
観光インフォメーション機能	168	11.0%	18.4%
地場産物の展示・直売スペース	162	10.6%	17.7%
イベントや展覧会などを開けるオープンスペース	140	9.2%	15.3%
中心市街地振興のための総合機能	130	8.5%	14.2%
市民が自由に利用できる会議スペース	101	6.6%	11.0%
一時的な保育設備	85	5.6%	9.3%
その他	28	1.8%	3.1%
合 計	1527	100.0%	-

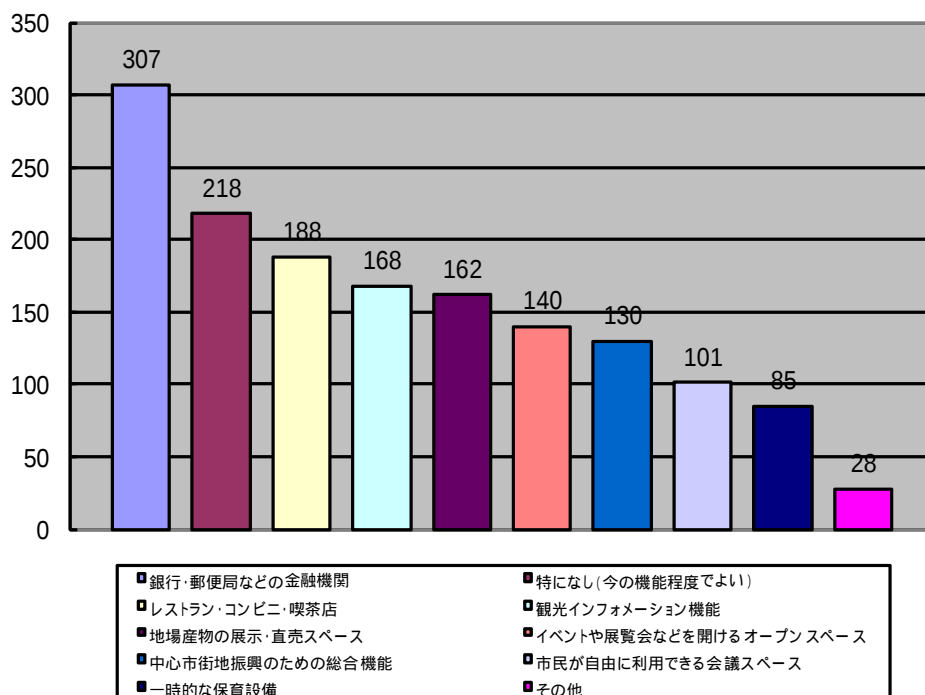
・項目は回答の多い順に並べ替えています

・3つ以内で選択可のため、この設問の回答件数はアンケート回答者数を上回ります

・割合 はこの設問の総件数(1527件)に占める各項目の割合

・割合 はアンケート回答者数(915人)に占める各項目の割合

図 - 6 新庁舎に加えてほしい機能を教えてください(N = 1520)



7 新庁舎の建設に関して、自由なご意見・ご提案をお聞かせください。

アンケート回収数	915
自由意見回答者数	243
自由意見件数	340

・意見件数は、1人で複数の内容を記入している場合は、1とせず延べ件数として集計しています

新庁舎建設、求めるイメージについて	93
明るく開放的な庁舎、市民が気軽に行ける庁舎	22
低コスト庁舎、エコ庁舎	13
新庁舎建設に反対	7
城下町しばたの伝統文化をイメージできる庁舎	6
新発田をアピールできるシンボリックな庁舎	4
その他	41
建設位置について	32
旧県立新発田病院跡地に建設	10
郊外に建設	9
二葉小学校跡地に建設	4
市の中心市街地に建設	3
その他	6
建設経費、住民負担等について	37
税金の無駄遣いをしないでほしい。建設費を抑えてほしい	28
市民の税金等負担がかからないように新庁舎の建設を	5
その他	4
窓口、手続き、配置、案内等について	39
1ヶ所で用事が済むワンストップ庁舎	16
わかりやすい案内図、インフォメーションの設置や案内人の配置	8
土曜、日曜、祝日の窓口開設または平日夜間の窓口延長	6
その他	9
窓口(職員)の対応について	20
新庁舎建設よりも職員の意識、能力向上を	12
市職員の態度、対応が悪い	5
その他	3
ユニバーサルデザイン・バリアフリーについて	8
高齢者、障がい者も安心して利用できる庁舎に	6
エレベーター、エスカレーターを設置	2
新庁舎に加えてほしい具体的な機能について	18
インターネット利用やレストランなど市民がくつろげるスペース	5
その他	12
駐車場について	34
十分な広さの駐車場を設けてほしい	30
その他	4
その他意見[庁舎建設]	30
アンケート方法、内容について	8
建設に関しては業者決定に公正な発注を	5
その他	17
その他意見[庁舎建設以外]	29

新発田市新庁舎建設基本構想

平成 22 年 11 月

新発田市総務部総務課新庁舎建設室

電話 0 2 5 4 - 2 2 - 3 1 0 1

Fax 0 2 5 4 - 2 2 - 3 1 1 0

Email chosha@city.shibata.lg.jp